

# 研究員 の眼

## 高齢者向け「プラチナ NISA」への期待と懸念

生活研究部 研究員 西久保 瑛浩  
(03)3512-1795 a-nishikubo@nli-research.co.jp

### 1. はじめに

2025年4月23日、資産運用立国議員連盟は石破茂総理大臣に対し、「資産運用立国 2.0 に向けた提言」を提出した。この中では、「高齢者が安心して長生きできる社会を金融面から支えるための環境整備」として、高齢者に限定して NISA の対象商品の拡大・スイッチング解禁を図る「プラチナ NISA」の導入について言及されている<sup>1</sup>。

この「プラチナ NISA」をめぐっては、各種メディアや専門家間で賛否両論が広がっている。

現行の NISA 制度は、「家計の安定的な資産形成を支援するための制度」として位置付けられている。長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託を購入するための「つみたて投資枠」が用意されている（過去には「つみたて NISA」が存在した）ことや、18 歳からの口座開設が可能であることをみても、基本的には長期投資志向の資産形成を推進する制度であるといえる。

しかし、高齢者にとっては資産を形成するばかりでなく、保全や適切な取り崩しを行うことも重要な課題である。また資産形成の志向としても、現役世代と比べれば現実的な投資可能期間も短く、投資開始時の年齢によっては長期投資を目論むことが合理的でないケースも想定される。

このような理由から、高齢者の資産との関わり方は現行の NISA 制度とは必ずしも馴染むものではなく、高齢者を対象とした「プラチナ NISA」には相応の目的設定と制度設計が求められるといえる。

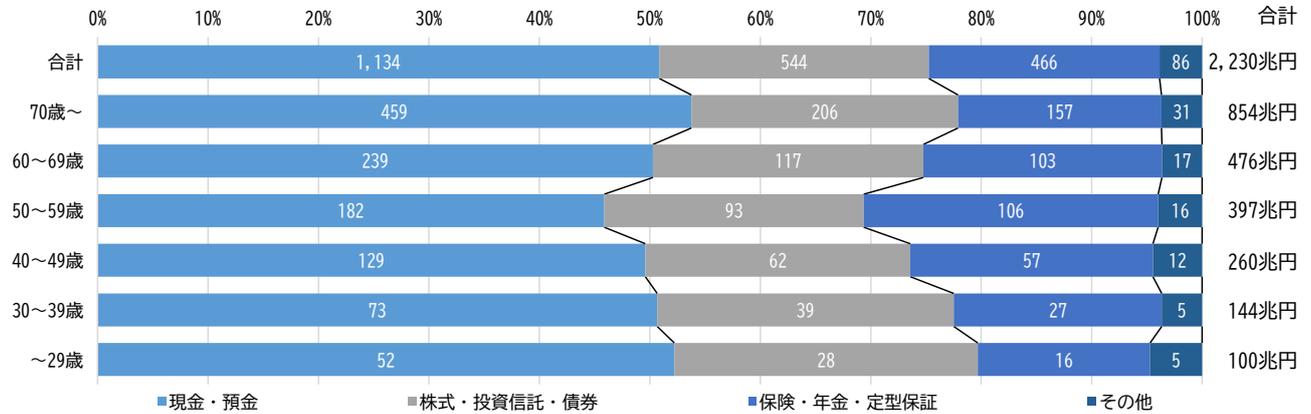
そこで本稿では、プラチナ NISA に関して、現時点の情報から考えられる意義と懸念点について整理する。

<sup>1</sup> 自由民主党・衆議院議員 小林史明 公式サイト「提言全文：資産運用立国 2.0 に向けた提言」にて確認

## 2. 高齢者金融資産の活用と市場活性化

2024年12月末時点で、日本の家計金融資産は過去最高の2,230兆円<sup>2</sup>となっている。筆者の推計によれば、そのうち476兆円(21.4%)が60代、854兆円(38.3%)が70代以上の保有資産となっているとみられる。また、60代以上の金融資産の過半を預貯金が占めている現状も推測される(図表1)。

【図表1】日本の家計金融資産構成の年代別推計



※日本銀行「資金循環統計(2024年12月末(速報))」、総務省「家計調査(貯蓄・負債編)(2024年)」および「人口推計(2024年(令和6年)10月1日現在)」のデータより筆者推計

そうした中でプラチナ NISA が施行されることで、この 500 兆円以上に及ぶとみられる高齢者の預貯金の一部が株式市場に流入し、金融市場の活性化につながることが期待される。

また、近時の物価上昇や平均寿命の延伸といった社会的な変化により、高齢者においても資産の運用ニーズは高まっていると考えられる。プラチナ NISA には、資産を「守る」から「活かす」への転換を支援する制度としての意義も見出される。

## 3. 分配金受取型の投資信託をめぐる議論

報道によれば、プラチナ NISA では「分配金受取型投資信託」が対象商品に含まれる可能性がある。この点に関し、特別分配金による元本の取り崩しリスクや手数料の高額さから批判の声も上がっている。しかしながら、この分配金受取型投資信託が対象商品に含まれること自体を問題視する批判は本質的でないといえる。

まず、元本の取り崩しリスクのある商品性を問題とするのであれば、それは高齢者やプラチナ NISA に限った問題ではなく、証券市場全体の制度設計や法規制の問題にまで議論を広げる必要がある。

また、最終的な投資判断はあくまで利用者自身が行うものであり、プラチナ NISA が分配金再投資型に限定/誘導するような制度とならない限り、利用者には不当なリスクを押しつける制度とまではいえない。特に、先のとおり高齢者には資産の取り崩しという特有のニーズが存在することから、多様な選択肢を提供すること自体に合理性はあるともいえる。

<sup>2</sup> 日本銀行「資金循環統計(2024年12月末(速報))」より引用

## 4. 高齢者の投資判断能力と制度設計上の課題

一方で、高齢者がリスクを伴う投資に適切な判断をもって臨めるのかという点は、制度設計以前の大きな懸念点といえる。

金融広報中央委員会が実施する「金融リテラシー調査」によれば、たしかに金融リテラシーは年齢層が高いほど高くなっている（図表2）。しかし、ここでいう金融リテラシーは金融に関するクイズ設問の正答率であり、いわゆる認知判断能力を測定しているものではない。

【図表2】金融に関する正誤問題の正答率（性年代別）

		(%)									
		N	合計	家計管理	生活設計	金融知識				外部知見活用	
						金融取引の基本	金融・経済の基礎	保険	ローン等		資産形成商品
全体		30,000	55.7	50.7	49.0	73.3	49.3	53.4	52.5	54.7	64.8
年代	18～29歳	4,436	41.2-	44.4-	35.1-	63.4-	33.7-	36.0-	33.6-	37.2-	52.8-
	30～39歳	4,346	48.8-	47.8-	43.4-	69.4-	40.0-	46.7-	42.7-	46.4-	60.8-
	40～49歳	5,762	53.0-	48.8-	47.0-	71.1-	45.8-	51.9-	48.3-	51.6-	63.1-
	50～59歳	5,259	58.6+	52.9+	51.0+	75.5+	51.8+	58.3+	56.1+	57.8+	67.5+
	60～69歳	5,034	64.1+	53.7+	56.4+	78.6+	59.3+	63.7+	64.1+	65.1+	71.0+
	70～79歳	5,163	65.6+	55.4+	58.3+	80.0+	62.3+	60.9+	66.7+	66.7+	71.8+

（資料）金融広報中央委員会「2022年 金融リテラシー調査」より筆者作成

※全体値との間に差がある数値に±（有意水準5%）

同提言では、詐欺被害対策を含めた金融経済教育の徹底や、親族等の代理取引を可能とする金融サービスの普及促進など、高齢顧客保護の観点から認知判断能力の低下に備えた検討されているが、高齢者がそうした制度的な支援を適切に利用できるかどうかは疑問が残る。

また、現行NISAと同様であれば、プラチナNISA口座で運用された資産は相続時に相続人の課税口座へ移管されることが想定される。その際、半ば強制的にリスク資産を受け入れる相続人の資産管理能力を踏まえた制度的手当の要否についても議論の余地があるといえる。

## 5. おわりに

投資はあくまで「自己責任」が原則であるが、現実には高齢者を狙った金融犯罪や不適切な勧誘も後を絶たない。

制度として功利的な効果を生み出すためには、単に非課税枠や対象商品を広げるのではなく、利用者保護と健全な市場形成の両立を意識した設計が不可欠である。

プラチナNISAは、日本社会の高齢化と家計金融資産の構造的課題に対応する新たな試みであると同時に、慎重な議論と制度設計が求められる政策でもある。今後の動向が注目される。